

2長第282号
令和2年7月7日

各社会福祉施設設置者 様

愛媛県保健福祉部長
(公印省略)

社会福祉施設における自然災害対策の徹底について

令和2年7月4日、熊本県の特別養護老人ホームにおいて、梅雨前線に伴う豪雨により多数の入所者が亡くなるという痛ましい被害が発生しました。

各社会福祉施設においては、今後もしばらく梅雨前線が停滞する見込みであることから、土砂災害、低い土地の浸水、河川の増水に注意・警戒を行ってください。

また、今回の被害も踏まえ、「社会福祉施設等における非常災害対策計画の点検・見直しガイドライン」（平成28年11月策定）に基づき、市町が発令する「避難準備・高齢者等避難開始」等の情報の確実な把握や早期の対応、非常災害対策計画の点検・見直し、避難訓練の実施のほか、水防法等の一部を改正する法律（平成29年法律第31号）に基づいた避難確保計画の作成^(※)などについて、改めて御確認いただき、利用者の安全確保及び非常災害時の体制整備に万全を期すようお願いいたします。

※市町村地域防災計画に定められた施設は、避難確保計画を作成し、市町への提出が必要。（避難確保計画は非常災害対策計画に必要な事項を追記する形で作成が可能）

【参考資料】

○非常災害対策計画の点検・見直しガイドライン

<https://www.pref.ehime.jp/h20400/kaigohoken/jigyuu/jouhou/sigaitaisaku.html>

○避難確保計画作成の手引きや水害・土砂災害に係る要配慮者利用施設における避難計画に係る点検マニュアル等

<https://www.mlit.go.jp/river/bousai/main/saigai/jouhou/jieisuibou/bousai-gensai-suibou02.html>

【担当課】

(救護施設関係)

保健福祉課生活保護係 Tel：089-912-2385

(保育所等関係)

子育て支援課保育・幼稚園係 Tel：089-912-2412

(放課後児童クラブ等関係)

子育て支援課子育て支援企画係 Tel：089-912-2413

(児童養護施設等関係)

子育て支援課児童・婦人施設係 Tel：089-912-2414

(障がい福祉施設関係)

障がい福祉課障がい支援係 Tel：089-912-2424

(高齢者福祉施設関係)

長寿介護課介護事業者係 Tel：089-912-2432